

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月10日
【発行者名】	T & Dアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤瀬 宏
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【事務連絡者氏名】	岩松 覚
【電話番号】	03-3434-6630
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	世界物価連動国債ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	継続募集額 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成25年3月8日付をもって提出した有価証券届出書（平成25年8月30日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み、以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に更新し、加えて、原届出書の記載事項に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_は、訂正部分を示します。また<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示し、<追加>の記載事項は現届出書の追加の内容を示します。

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1 ファンドの性格

##### (1) ファンドの目的及び基本的性格

ファンドの特色

<更新後>

- **信用力の高い世界の物価連動国債に投資します(日本を除く)。**
  - 物価連動国債は「国債」です。
  - ファンドは、外国投資信託「グローバルインフレ連動国債ファンド」を通じて、主として日本を除く世界の物価連動国債に投資を行います。
- **物価上昇時には資産価値を保全する効果が期待できます。**
  - 物価連動国債とは、物価に連動して元本・利息が増減する国債です。
- **原則として、毎決算時(3カ月毎)に収益の分配を行います。**
  - 3・6・9・12月の各10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益配分方針に基づいて分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- **原則として為替ヘッジは行いません。**
  - 実質組入外貨建資産については原則として為替ヘッジは行いませんので、為替変動の影響を受けます。
- **バンガード社が外国投資信託の運用を担当します。**
  - 「グローバルインフレ連動国債ファンド」の運用は、世界有数の運用会社である、ザ・バンガード・グループの一員バンガード・インベストメンツ・オーストラリア社が行います。

#### ザ・バンガード・グループとは

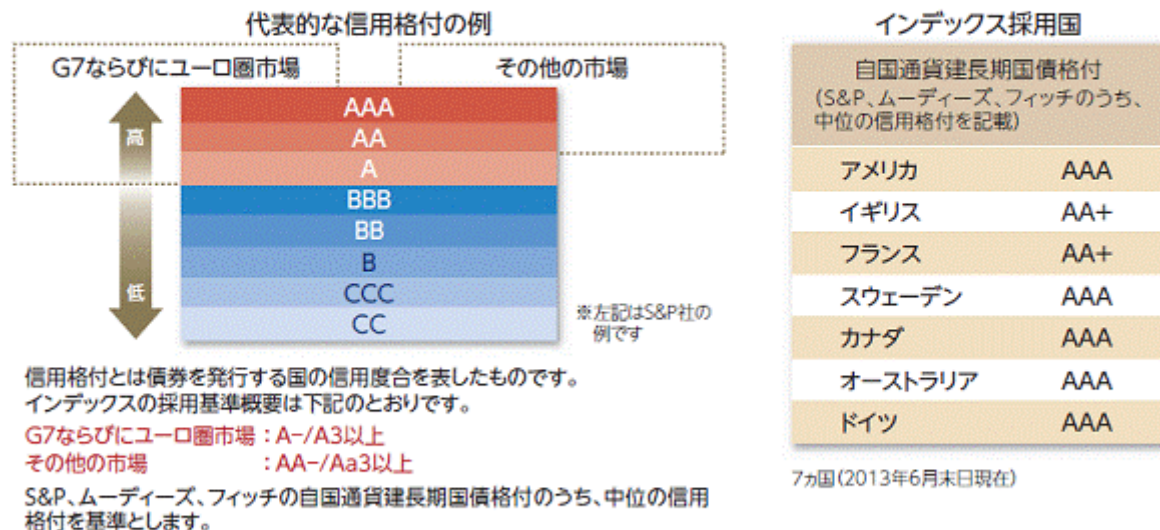
米国ペンシルバニア州バレーフォージに本社を持つ1975年に設立された運用会社です。現在では総資産約2.4兆ドル(約236兆円)と世界有数の運用資産規模を有しています。1976年、業界初の公募インデックスファンドの運用を開始し、現在のインデックス運用資産は総額約1兆5,500億ドル(約152兆円)です。同社はインデックス運用のエキスパートとして、世界でその実績を認められています。(2013年6月末日現在、1ドル98.59円で換算)

※資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

## 信用力の高い世界の物価連動国債に投資します(日本を除く)

- 物価連動国債は「国債」です。したがって、発行国の信用力からくるメリットを享受できます。
- 主要先進国が発行する物価連動国債は一般的に信用力が高いとされています。

パークレイズ世界物価連動国債インデックス(除く日本)(円ベース、ヘッジなし)採用基準 (2013年6月末日現在)



※記載のデータは過去のものであり、将来を予測・保証するものではありません。

※パークレイズ世界物価連動国債インデックス(除く日本)(円ベース、ヘッジなし)は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび関連会社(パークレイズ)が開発、算出、公表をおこなうインデックスであり、世界の物価連動国債市場(除く日本)(円ベース、ヘッジなし)のパフォーマンスをあらわします。当該インデックスに関する知的財産権およびその他の一切の権利はパークレイズに帰属します。なお、同指数の公表、採用国およびその基準等については今後予告なく中止、変更される可能性があります。

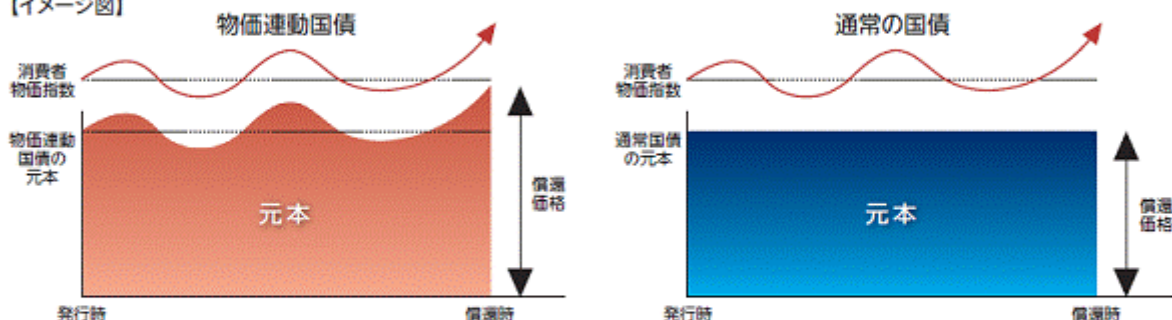
## 物価上昇時には資産価値を保全する効果が期待できます

- 債券を発行している国の物価<sup>※</sup>が上昇(下落)した分、元本が増加(減少)する国債です。
- 物価が上昇した場合、元本の増加を発行国が保証します。

※物価とは各国が発表する、主として消費者物価指数(CPI)を指します。

### 物価連動国債のしくみ

【イメージ図】



- ・ 物価の動きにあわせて元本が増減します。
- ・ 発行時から償還時までの物価の変動率(累計インフレ率)がマイナスとなった場合元本は発行時を下回ります。ただし償還時には物価連動国債の元本保証を行っている国があります。<sup>(注)</sup>
- ・ 利率(クーポン)は一定ですので利息額は元本の増減に応じて変動します。

(注)償還までの累計インフレ率がマイナスとなった場合の元本保証を行っている国には、アメリカ、フランス、ドイツ、オーストラリア、スウェーデン(一部あり)などがあります。(2013年6月末日現在)

※表記の元本はあくまで債券の額面価格であり、期中の債券価格とは異なります。

※上図は消費者物価指数(CPI)の変化による元本の変動の仕組みを表したものであり、値動きを示したものではありません。また将来の受取額を予測・保証するものではありません。

## (3) ファンドの仕組み

委託会社の概況

<訂正前>

a. 資本金 平成24年12月末日現在 11億円

- b. (略)  
c. 大株主の状況 平成24年12月末日現在  
(略)

## &lt;訂正後&gt;

- a. 資本金 平成25年6月末日現在 11億円  
b. (略)  
c. 大株主の状況 平成25年6月末日現在  
(略)

## 2 投資方針

## (2) 投資対象

## (参考) 投資する投資信託証券の概要

## &lt;更新後&gt;

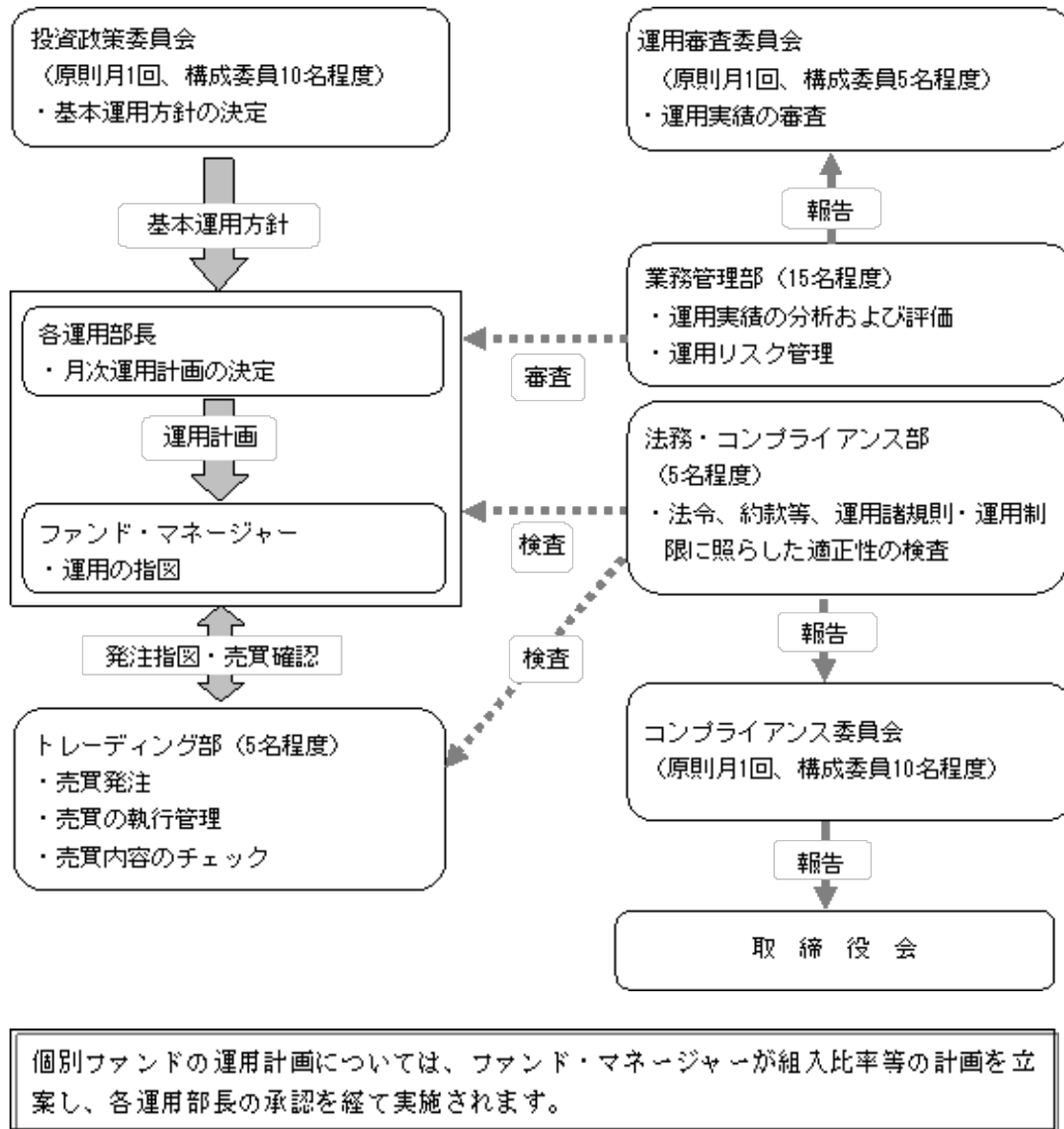
ファンド名	グローバルインフレ連動国債ファンド
分類	ケイマン籍/外国投資信託/円建
設定日	2005年3月1日
運用基本方針	パークレイズ世界物価連動国債インデックス(除く日本)(円ベース、ヘッジなし)に採用されている国が発行する物価連動国債を主要投資対象とし、原則として同インデックスに連動する投資成果を目標として運用を行います。
主な投資対象	アメリカ・イギリス・フランス・スウェーデン・カナダ・オーストラリア・ドイツが発行する物価連動国債を主要投資対象とします。 ※投資対象国は2013年6月末日現在のものであり、今後変更の可能性あります。
主な投資制限	原則として為替ヘッジは行いません。
分配方針	原則として、3ヵ月毎に利子・配当等収益および売却益を原資として配当を行います。
決算日	11月末日
信託報酬等	運用報酬 純資産総額の年0.22%以下 管理報酬 純資産総額の年0.10%程度 信託報酬等合計 純資産総額の年0.32%程度 *上記報酬は資産規模等により変動します。 *上記管理報酬には保管費用等を含みます。申込手数料はありません。
投資顧問会社	バンガード・インベストメンツ・オーストラリア社

ファンド名	T&Dマネープールマザーファンド
分類	親投資信託
設定日	2005年2月28日
運用基本方針	安定した収益の確保を目指して運用を行います。
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。
主な投資制限	①株式への投資は行いません。 ②外貨建資産への投資は行いません。
分配方針	分配は行いません。
決算日	6月、12月の各10日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬等	信託報酬、申込手数料、信託財産留保額はありませぬ。
委託会社	T&Dアセットマネジメント株式会社

### （３）運用体制

#### <更新後>

委託会社の運用体制は以下の通りです。



受託会社に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、内部統制の有効性に関する報告書を定期的に受け取っています。

委託会社の運用体制等は平成25年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 3 投資リスク

### （３）リスクの管理体制

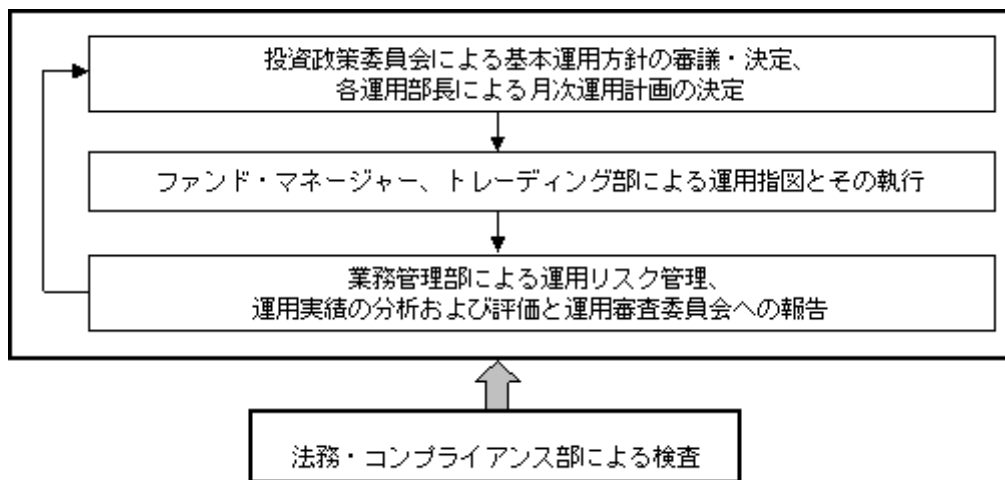
#### <更新後>

委託会社のリスクの管理体制は、以下の通りです。

委託会社は、社内規程において投資リスクに関する取扱い基準およびその管理体制についても定めており、下記の運用体制のサイクル自体が、投資リスクの管理体制を兼ねたものとなっています。

- ・ファンド・マネージャーは定期的に、投資環境および市況見通し、ポートフォリオの状況および運用成果等をモニタリングして運用リスクの管理を行いつつ、原則として月次にて（投資環境および市況の著しい変化等に対応する場合には随時）運用計画の見直しを行い、各運用部長による承認を経て、実際の運用指図を行い、トレーディング部がその執行を行っています。

- ・業務管理部は、運用リスク管理を所管するとともに、ファンドのパフォーマンス評価・分析等ファンドの運用に関する審査を月次にて行い、運用審査委員会に報告を行うことにより、運用成績の改善のサポートを行っています。
- ・法務・コンプライアンス部は、法令、約款等、運用諸規則・運用制限に照らした適正性の検査を行い、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。



リスクの管理体制は平成25年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 4 手数料等及び税金

### (2) 換金（解約）手数料

#### <訂正前>

ありません。

#### <訂正後>

換金手数料はありません。ただし、換金の際には、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を信託財産留保額としてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、運用の安定性を高めるとともに、継続保有される投資者との公平性を確保するため、換金する投資者が負担する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

### (5) 課税上の取扱い

#### <更新後>

ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。（平成26年1月1日以降）

個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率により源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

換金時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用した場合は、原則として確定申告は不要です。

なお、換金時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等の譲渡損益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

期間	税率
平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率により源泉徴収が行われます（地方税の源泉徴収はありません。）。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

期間	税率
平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）

#### 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の個別元本にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店毎に、一般コースと自動継続コースの両コースで購入する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

[次へ](#)

## 5 運用状況

&lt;更新後&gt;

## (1) 投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成25年6月28日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	3,849	94.48
親投資信託受益証券	日本	128	3.15
コール・ローン、その他の資産 (負債差引後)	日本	97	2.37
合計(純資産総額)	-	4,074	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 評価額上位銘柄(全銘柄)

(平成25年6月28日現在)

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	時価単価(円) 時価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	グローバルインフレ連動国債ファンド	401,047.32	9,877.090 3,961,180,473	9,597.392 3,849,008,340	94.48
2	日本	親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	125,970,149	1.0175 128,174,626	1.0176 128,187,223	3.15

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

b. 投資有価証券の種類別比率

(平成25年6月28日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	94.48
親投資信託受益証券	3.15
合計	97.63

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 運用実績

純資産の推移

平成25年6月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。



	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 特定期間 (平成17年6月10日現在)	1,806	1,824	1.0125	1.0225
第2期 特定期間 (平成17年12月12日現在)	3,682	3,802	1.0649	1.1049
第3期 特定期間 (平成18年6月12日現在)	5,422	5,542	1.0058	1.0298
第4期 特定期間 (平成18年12月11日現在)	6,217	6,415	1.0464	1.0814
第5期 特定期間 (平成19年6月11日現在)	7,427	7,676	1.0348	1.0708
第6期 特定期間 (平成19年12月10日現在)	8,111	8,307	1.0270	1.0520
第7期 特定期間 (平成20年6月10日現在)	8,370	8,460	1.0160	1.0270
第8期 特定期間 (平成20年12月10日現在)	6,007	6,170	0.7239	0.7429
第9期 特定期間 (平成21年6月10日現在)	6,816	6,865	0.8341	0.8401
第10期 特定期間 (平成21年12月10日現在)	6,465	6,513	0.8114	0.8174
第11期 特定期間 (平成22年6月10日現在)	5,911	5,958	0.7808	0.7868
第12期 特定期間 (平成22年12月10日現在)	5,302	5,345	0.7560	0.7620
第13期 特定期間 (平成23年6月10日現在)	4,810	4,847	0.7813	0.7873
第14期 特定期間 (平成23年12月12日現在)	4,395	4,431	0.7550	0.7610
第15期 特定期間 (平成24年6月11日現在)	4,365	4,399	0.7885	0.7945
第16期 特定期間 (平成24年12月10日現在)	4,531	4,564	0.8389	0.8449
第17期 特定期間 (平成25年6月10日現在)	4,206	4,235	0.9449	0.9509
平成24年6月末日	4,336	-	0.7822	-
平成24年7月末日	4,313	-	0.7804	-
平成24年8月末日	4,349	-	0.7903	-
平成24年9月末日	4,306	-	0.7839	-
平成24年10月末日	4,380	-	0.8022	-
平成24年11月末日	4,526	-	0.8355	-
平成24年12月末日	4,715	-	0.8768	-
平成25年1月末日	4,923	-	0.9211	-
平成25年2月末日	4,806	-	0.9109	-
平成25年3月末日	4,906	-	0.9419	-
平成25年4月末日	4,741	-	0.9979	-
平成25年5月末日	4,410	-	0.9847	-
平成25年6月末日	4,074	-	0.9191	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

#### 分配の推移

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成17年2月28日～平成17年6月10日）	0.0100
第2期 特定期間（平成17年6月11日～平成17年12月12日）	0.0400
第3期 特定期間（平成17年12月13日～平成18年6月12日）	0.0240
第4期 特定期間（平成18年6月13日～平成18年12月11日）	0.0350
第5期 特定期間（平成18年12月12日～平成19年6月11日）	0.0360
第6期 特定期間（平成19年6月12日～平成19年12月10日）	0.0250
第7期 特定期間（平成19年12月11日～平成20年6月10日）	0.0110
第8期 特定期間（平成20年6月11日～平成20年12月10日）	0.0190
第9期 特定期間（平成20年12月11日～平成21年6月10日）	0.0060
第10期 特定期間（平成21年6月11日～平成21年12月10日）	0.0060
第11期 特定期間（平成21年12月11日～平成22年6月10日）	0.0060
第12期 特定期間（平成22年6月11日～平成22年12月10日）	0.0060
第13期 特定期間（平成22年12月11日～平成23年6月10日）	0.0060
第14期 特定期間（平成23年6月11日～平成23年12月12日）	0.0060
第15期 特定期間（平成23年12月13日～平成24年6月11日）	0.0060
第16期 特定期間（平成24年6月12日～平成24年12月10日）	0.0060
第17期 特定期間（平成24年12月11日～平成25年6月10日）	0.0060

#### 収益率の推移

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成17年2月28日～平成17年6月10日）	2.25
第2期 特定期間（平成17年6月11日～平成17年12月12日）	9.13
第3期 特定期間（平成17年12月13日～平成18年6月12日）	3.30
第4期 特定期間（平成18年6月13日～平成18年12月11日）	7.52
第5期 特定期間（平成18年12月12日～平成19年6月11日）	2.33
第6期 特定期間（平成19年6月12日～平成19年12月10日）	1.66
第7期 特定期間（平成19年12月11日～平成20年6月10日）	0.00
第8期 特定期間（平成20年6月11日～平成20年12月10日）	26.88
第9期 特定期間（平成20年12月11日～平成21年6月10日）	16.05
第10期 特定期間（平成21年6月11日～平成21年12月10日）	2.00
第11期 特定期間（平成21年12月11日～平成22年6月10日）	3.03
第12期 特定期間（平成22年6月11日～平成22年12月10日）	2.41
第13期 特定期間（平成22年12月11日～平成23年6月10日）	4.14
第14期 特定期間（平成23年6月11日～平成23年12月12日）	2.60
第15期 特定期間（平成23年12月13日～平成24年6月11日）	5.23
第16期 特定期間（平成24年6月12日～平成24年12月10日）	7.15
第17期 特定期間（平成24年12月11日～平成25年6月10日）	13.35

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配金の額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

**(参考) T & D マネープールマザーファンドの状況****(1) 投資状況**

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

(平成25年6月28日現在)

資産の種類	国名	時価合計(百万円)	投資比率(%)
国債証券	日本	1,550	85.18
コール・ローン、その他の資産(負債差引後)	日本	270	14.82
合計(純資産総額)	-	1,820	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

**(2) 投資資産**

投資有価証券の主要銘柄

## a. 評価額上位銘柄(全銘柄)

(平成25年6月28日現在)

	国名	種類	銘柄名	券面総額 (円)	簿価単価(円) 簿価金額(円)	時価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)	ク ー ポ ン (%)	償還日
1	日本	国債証券	第367回 国庫短期証券	450,000,000	99.98 449,940,024	99.98 449,940,024	24.73	-	H25.8.19
2	日本	国債証券	第365回 国庫短期証券	400,000,000	99.98 399,953,048	99.98 399,953,048	21.98	-	H25.8.12
3	日本	国債証券	第372回 国庫短期証券	200,000,000	99.98 199,967,184	99.98 199,967,184	10.99	-	H25.9.9
4	日本	国債証券	第362回 国庫短期証券	190,000,000	99.99 189,985,522	99.99 189,985,522	10.44	-	H25.7.29
5	日本	国債証券	第355回 国庫短期証券	150,000,000	99.99 149,999,452	99.99 149,999,452	8.24	-	H25.7.1
6	日本	国債証券	第356回 国庫短期証券	80,000,000	99.99 79,998,006	99.99 79,998,006	4.40	-	H25.7.8
7	日本	国債証券	第374回 国庫短期証券	80,000,000	99.98 79,984,448	99.98 79,984,448	4.40	-	H25.9.17

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

## b. 投資有価証券の種類別及び業種別比率

(平成25年6月28日現在)

種類	投資比率(%)
国債証券	85.18
合計	85.18

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

**（４）設定及び解約の実績**

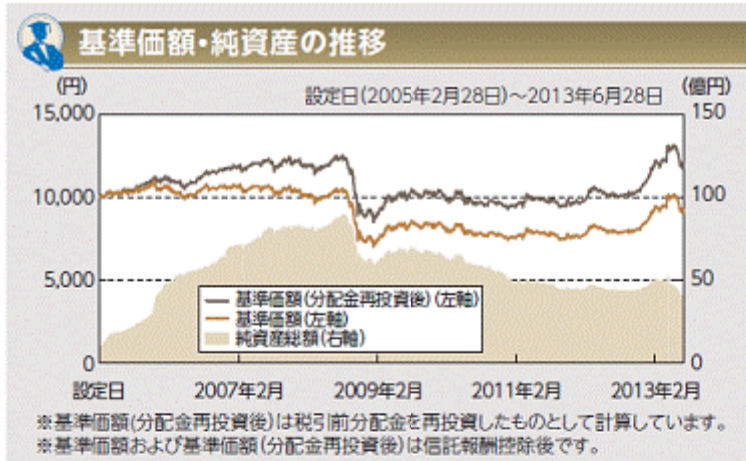
	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（平成17年2月28日～平成17年6月10日）	1,788,968,251	5,600,000
第2期 特定期間（平成17年6月11日～平成17年12月12日）	2,385,715,608	711,617,110
第3期 特定期間（平成17年12月13日～平成18年6月12日）	2,178,720,399	245,736,978
第4期 特定期間（平成18年6月13日～平成18年12月11日）	1,522,694,628	971,555,509
第5期 特定期間（平成18年12月12日～平成19年6月11日）	2,310,930,781	1,075,573,960
第6期 特定期間（平成19年6月12日～平成19年12月10日）	1,874,346,436	1,153,175,587
第7期 特定期間（平成19年12月11日～平成20年6月10日）	1,160,674,737	820,677,269
第8期 特定期間（平成20年6月11日～平成20年12月10日）	1,341,949,255	1,282,094,534
第9期 特定期間（平成20年12月11日～平成21年6月10日）	315,223,144	441,708,835
第10期 特定期間（平成21年6月11日～平成21年12月10日）	292,564,948	496,496,319
第11期 特定期間（平成21年12月11日～平成22年6月10日）	239,823,928	636,658,124
第12期 特定期間（平成22年6月11日～平成22年12月10日）	193,079,332	750,666,093
第13期 特定期間（平成22年12月11日～平成23年6月10日）	284,792,190	1,142,097,947
第14期 特定期間（平成23年6月11日～平成23年12月12日）	172,807,773	506,761,730
第15期 特定期間（平成23年12月13日～平成24年6月11日）	169,566,394	455,692,266
第16期 特定期間（平成24年6月12日～平成24年12月10日）	153,680,050	288,117,827
第17期 特定期間（平成24年12月11日～平成25年6月10日）	367,578,461	1,318,079,984

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

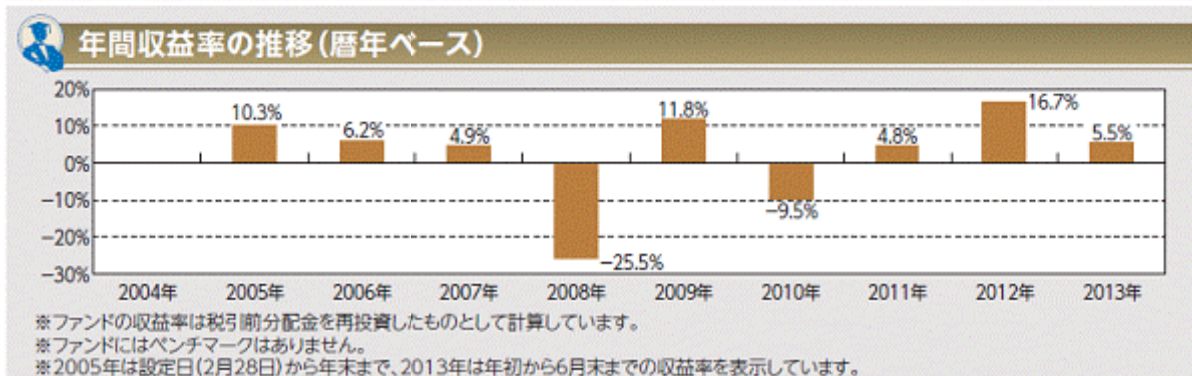
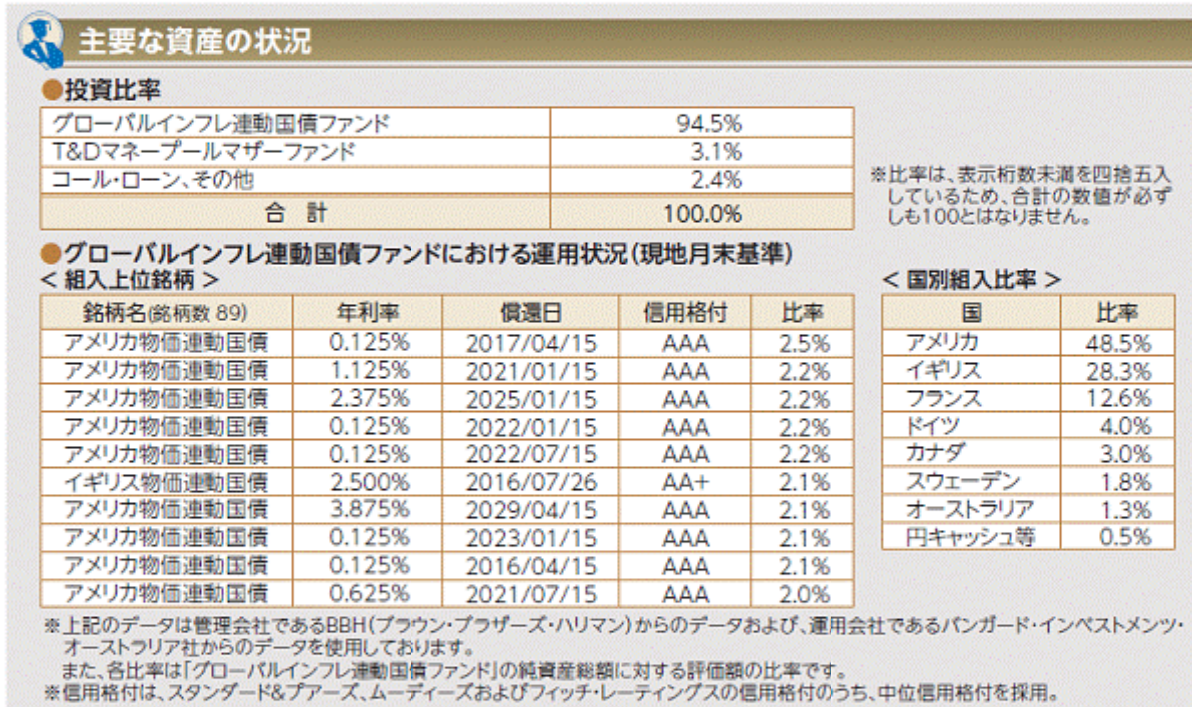
**（参考）運用実績**

2013年6月28日現在



### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2013年 6月	30円
2013年 3月	30円
2012年12月	30円
2012年 9月	30円
2012年 6月	30円
直近1年間累計	120円
設定来累計	2,540円



- ◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 2 換金（解約）手続等

#### <訂正前>

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金申込の受付を中止することおよび既に受付けた換金申込の受付を取消することができます。なお、換金申込の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込を撤回できます。ただし、受益者がその換金申込を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金申込を受付けたものとして の規定に準じて計算された価額とします。

#### <訂正後>

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金申込の受付を中止することおよび既に受付けた換金申込の受付を取消することができます。なお、換金申込の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込を撤回できます。ただし、受益者がその換金申込を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が申込不可日であるときは、この計算日以降の最初の換金申込を受付けることができる日とします。）に換金申込を受付けたものとして の規定に準じて計算された価額とします。

### 3 資産管理等の概要

#### (5) その他

##### 公告

#### <訂正前>

委託会社が投資者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

平成25年7月31日以降は、以下の通り変更する予定です。

委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページ（<http://www.tdasset.co.jp/>）に掲載します。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### <訂正後>

委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページ（<http://www.tdasset.co.jp/>）に掲載します。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

### 第3【ファンドの経理状況】

#### <更新後>

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第17期特定期間（平成24年12月11日から平成25年6月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1 財務諸表

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

	第16期 特定期間 (平成24年12月10日現在)	第17期 特定期間 (平成25年6月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	114,319,160	115,706,097
投資信託受益証券	4,322,125,147	4,002,226,253
親投資信託受益証券	128,124,238	128,174,626
未収利息	156	95
流動資産合計	4,564,568,701	4,246,107,071
資産合計	4,564,568,701	4,246,107,071
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	16,203,923	13,352,418
未払解約金	6,594,928	15,660,437
未払受託者報酬	460,410	498,101
未払委託者報酬	9,898,811	10,709,026
その他未払費用	92,052	99,587
流動負債合計	33,250,124	40,319,569
負債合計	33,250,124	40,319,569
純資産の部		
元本等		
元本	5,401,307,766	4,450,806,243
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	869,989,189	245,018,741
(分配準備積立金)	201,533,361	290,354,453
元本等合計	4,531,318,577	4,205,787,502
純資産合計	4,531,318,577	4,205,787,502
負債純資産合計	4,564,568,701	4,246,107,071

## (2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第16期 特定期間 (自平成24年6月12日 至平成24年12月10日)	第17期 特定期間 (自平成24年12月11日 至平成25年6月10日)
営業収益		
受取配当金	71,231,705	208,633,575
受取利息	31,158	24,408
有価証券売買等損益	256,458,616	450,150,869
営業収益合計	327,721,479	658,808,852
営業費用		
受託者報酬	916,370	1,002,981
委託者報酬	19,701,917	21,563,877
その他費用	183,214	200,534
営業費用合計	20,801,501	22,767,392



営業利益	306,919,978	636,041,460
経常利益	306,919,978	636,041,460
当期純利益	306,919,978	636,041,460
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	3,918,323	68,971,135
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,170,630,524	869,989,189
剰余金増加額又は欠損金減少額	61,542,016	110,405,828
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	61,542,016	110,405,828
剰余金減少額又は欠損金増加額	31,205,368	23,312,418
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	31,205,368	23,312,418
分配金	32,696,968	29,193,287
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	869,989,189	245,018,741

### （ 3 ）注記表

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

第16期 特定期間 （平成24年12月10日現在）	第17期 特定期間 （平成25年6月10日現在）
1 特定期間の末日における受益権の総数 5,401,307,766口	1 特定期間の末日における受益権の総数 4,450,806,243口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 869,989,189円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 245,018,741円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8389円 （1万口当たり純資産額 8,389円）	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9449円 （1万口当たり純資産額 9,449円）

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

項 目	期 別	第16期 特定期間 （自平成24年6月12日 至平成24年12月10日）	第17期 特定期間 （自平成24年12月11日 至平成25年6月10日）

分配金の計算過程	<p>平成24年6月12日から平成24年9月10日までの計算期間末における分配対象金額324,815,588円（1万口当たり590円）のうち、16,493,045円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>平成24年9月11日から平成24年12月10日までの計算期間末における分配対象金額353,030,633円（1万口当たり653円）のうち、16,203,923円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p>	<p>平成24年12月11日から平成25年3月11日までの計算期間末における分配対象金額516,794,500円（1万口当たり978円）のうち、15,840,869円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>平成25年3月12日から平成25年6月10日までの計算期間末における分配対象金額432,020,597円（1万口当たり970円）のうち、13,352,418円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p>
----------	--	--

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

	第16期 特定期間 (自 平成24年6月12日 至 平成24年12月10日)	第17期 特定期間 (自 平成24年12月11日 至 平成25年6月10日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左
---------------------------	--	----

## 金融商品の時価等に関する事項

	第16期 特定期間 (平成24年12月10日現在)	第17期 特定期間 (平成25年6月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第16期 特定期間 (自平成24年6月12日 至平成24年12月10日)	第17期 特定期間 (自平成24年12月11日 至平成25年6月10日)
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

期別	第16期 特定期間 (自平成24年6月12日 至平成24年12月10日)	第17期 特定期間 (自平成24年12月11日 至平成25年6月10日)
期首元本額	5,535,745,543 円	5,401,307,766 円
期中追加設定元本額	153,680,050 円	367,578,461 円
期中一部解約元本額	288,117,827 円	1,318,079,984 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

第16期 特定期間（自平成24年6月12日 至平成24年12月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	257,578,863 円
親投資信託受益証券	25,194 円
合計	257,604,057 円

第17期 特定期間（自平成24年12月11日 至平成25年6月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
----	---------------------

投資信託受益証券	228,940 円
親投資信託受益証券	25,194 円
合計	254,134 円

## 3 デリバティブ取引関係

第16期 特定期間（自 平成24年6月12日 至 平成24年12月10日）

該当事項はありません。

第17期 特定期間（自 平成24年12月11日 至 平成25年6月10日）

該当事項はありません。

## (4) 附属明細表

有価証券明細表

## a. 株式

該当事項はありません。

## b. 株式以外の有価証券

(平成25年6月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託 受益証券	グローバルインフレ連動国債ファンド	405,202.77	4,002,226,253	
合計		405,202.77	4,002,226,253	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(平成25年6月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	T & Dマネープールマザーファンド	125,970,149	128,174,626	
合計		125,970,149	128,174,626	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考) グローバルインフレ連動国債ファンドの状況

以下の記載は、「グローバルインフレ連動国債ファンド」の管理会社であるBBH（ブラウン・ブラザーズ・ハリマン）から入手した監査済報告書の一部を当社が和訳したものであり、当社はその内容の正確性・完全性を保証するものではありません。

**「世界物価連動国債ファンド」が投資対象とする外国投資信託証券  
「グローバルインフレ連動国債ファンド」の概要**

(1) 損益計算書（2011年12月1日～2012年11月30日）

	(円)
<b>収益</b>	
受取利息およびその他収益	148,125,843
投資および外国為替取引に係る実現損益	(292,066,750)
投資および外国為替取引に係る未実現損益の増減	840,441,474
<b>収益合計</b>	<u>696,500,567</u>
<b>費用</b>	
保管報酬	11,245,168
運用報酬	10,939,480
監査報酬	2,880,455
信託報酬	876,117
<b>費用合計</b>	<u>25,941,220</u>
<b>税引前利益</b>	<u>670,559,347</u>
源泉徴収税	<u>( 1,121,515)</u>
<b>包括利益合計</b>	<u><u>669,437,832</u></u>

(注) 日付は現地基準。

(注) ( ) 書きは負数。



**（参考）T & Dマネープールマザーファンドの状況**

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「T & Dマネープールマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

**（1）貸借対照表**

（単位：円）

科 目	対象年月日	（平成24年12月10日現在）	（平成25年6月10日現在）
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		433,502,021	489,046,458
国債証券		1,269,756,649	1,569,780,999
未収利息		593	401
流動資産合計		1,703,259,263	2,058,827,858
資産合計		1,703,259,263	2,058,827,858
負債の部			
流動負債			
未払金		119,969,640	199,960,000
流動負債合計		119,969,640	199,960,000
負債合計		119,969,640	199,960,000
純資産の部			
元本等			
元本		1,556,639,797	1,826,874,197
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		26,649,826	31,993,661
元本等合計		1,583,289,623	1,858,867,858
純資産合計		1,583,289,623	1,858,867,858
負債純資産合計		1,703,259,263	2,058,827,858

**（2）注記表**

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として、市場価額のあるものについてはその終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額）、金融商品取引所に上場されていないものについては、以下のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）値段</p> <p>金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）</p> <p>価額情報会社の提供する価額</p> <p>なお、買付にかかる約定日から1年以内で償還を迎える公社債等（償還日の前年応答日が到来したものを含む。）で価格変動性が限定的であり、償却原価法による評価方法が合理的かつ受益者の利害を害しないと投資信託委託会社が判断した場合には、当該方式によって評価しております。</p>
2 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

（平成24年12月10日現在）	（平成25年6月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 1,556,639,797口	1 計算期間の末日における受益権の総数 1,826,874,197口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0171円 （1万口当たり純資産額 10,171円）	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0175円 （1万口当たり純資産額 10,175円）

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

項 目	対象年月日 （平成24年12月10日現在）	（平成25年6月10日現在）
期首元本額	1,953,374,052 円	1,556,639,797 円
期中追加設定元本額	339,805,654 円	358,830,009 円
期中一部解約元本額	736,539,909 円	88,595,609 円
期末元本額	1,556,639,797 円	1,826,874,197 円
元本の内訳*		
世界物価連動国債ファンド	125,970,149 円	125,970,149 円
野村エマージング債券投信 （円コース）毎月分配型	69,234,983 円	88,894,868 円
野村エマージング債券投信 （円コース）年2回決算型	10,388,902 円	10,388,902 円
野村エマージング債券投信 （豪ドルコース）毎月分配型	101,862,592 円	101,862,592 円
野村エマージング債券投信 （豪ドルコース）年2回決算型	5,091,243 円	5,091,243 円
野村エマージング債券投信 （ブラジルリアルコース）毎月分配型	743,452,592 円	743,452,592 円
野村エマージング債券投信 （ブラジルリアルコース）年2回決算型	17,391,118 円	21,323,095 円
野村エマージング債券投信 （南アフリカランドコース）毎月分配型	4,555,789 円	4,555,789 円
野村エマージング債券投信 （南アフリカランドコース）年2回決算型	563,830 円	1,055,376 円
野村エマージング債券投信 （マネープールファンド）年2回決算型	6,496,811 円	10,552,844 円
T & Dインド中小型株ファンド	108,395,600 円	24,837,226 円
野村エマージング債券投信 （カナダドルコース）毎月分配型	2,113,045 円	9,976,710 円
野村エマージング債券投信 （カナダドルコース）年2回決算型	621,989 円	1,310,211 円
野村エマージング債券投信 （メキシコペソコース）毎月分配型	23,225,917 円	200,165,843 円
野村エマージング債券投信 （メキシコペソコース）年2回決算型	4,473,911 円	36,421,805 円
野村エマージング債券投信 （トルコリラコース）毎月分配型	94,031,910 円	182,506,222 円
野村エマージング債券投信 （トルコリラコース）年2回決算型	4,525,435 円	15,338,179 円



野村エマージング債券投信 (金コース)毎月分配型	20,420,192 円	30,250,135 円
野村エマージング債券投信 (金コース)年2回決算型	5,347,044 円	4,365,016 円
米国リート・プレミアムファンド (毎月分配型)円ヘッジ・コース	41,301,997 円	41,301,997 円
米国リート・プレミアムファンド (毎月分配型)通貨プレミアム・コース	162,257,843 円	162,257,843 円
豪州高配当株ツイン ファンド (毎月分配型)	4,916,905 円	4,916,905 円
米国リート・プレミアムファンド (年2回決算型)マネープール・コース	- 円	78,655 円
合計	1,556,639,797 円	1,826,874,197 円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

(自 平成24年6月12日 至 平成24年12月10日)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	1,269,756,649 円	0 円
合計	1,269,756,649 円	0 円

(自 平成24年12月11日 至 平成25年6月10日)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	1,569,780,999 円	0 円
合計	1,569,780,999 円	0 円

## 3 デリバティブ取引関係

(自 平成24年6月12日 至 平成24年12月10日)

該当事項はありません。

(自 平成24年12月11日 至 平成25年6月10日)

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

有価証券明細表

### a. 株式

該当事項はありません。

### b. 株式以外の有価証券

(平成25年6月10日現在)

種類	銘柄	額面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第351回国庫短期証券	100,000,000	99,999,145	
	第355回国庫短期証券	150,000,000	149,996,680	
	第356回国庫短期証券	80,000,000	79,994,460	
	第362回国庫短期証券	190,000,000	189,977,134	
	第365回国庫短期証券	400,000,000	399,934,292	
	第367回国庫短期証券	450,000,000	449,919,288	

	第372回国庫短期証券	200,000,000	199,960,000	
合計		1,570,000,000	1,569,780,999	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

## 2 ファンドの現況

### 純資産額計算書

平成25年6月28日

資産総額	4,080,162,401 円
負債総額	6,154,042 円
純資産総額 ( - )	4,074,008,359 円
発行済数量	4,432,657,450 口
1単位当たり純資産額 ( / )	0.9191 円

### (参考) T & Dマネープールマザーファンド

資産総額	1,819,558,159 円
負債総額	- 円
純資産総額 ( - )	1,819,558,159 円
発行済数量	1,788,173,128 口
1単位当たり純資産額 ( / )	1.0176 円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1 委託会社等の概況

<訂正前>

##### (1) 資本金の額

平成24年12月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株

##### (2) 会社の機構

経営体制

(略)

投資信託運用の意思決定と運用の流れ

(略)

##### c. 運用のチェック等

法務・コンプライアンス部において、運用上の諸リスクの管理および運用実績の評価等を行い、運用審査委員会にて報告・審議が行われます。また、日次で有価証券等の取引内容のチェック・運用制限遵守のチェック等が実施され、コンプライアンス委員会および取締役会に定期的に報告を行っています。

会社の機構は平成24年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

##### (1) 資本金の額

平成25年6月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株

##### (2) 会社の機構

経営体制

(略)

投資信託運用の意思決定と運用の流れ

(略)

##### c. 運用のチェック等

- ・ 業務管理部において、運用上の諸リスクの管理および運用実績の評価等を行い、運用審査委員会にて報告・審議が行われます。
- ・ 法務・コンプライアンス部において、日次で有価証券等の取引内容のチェック・運用制限遵守のチェック等が実施され、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。

会社の機構は平成25年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2 事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成25年6月末日現在、158本であり、その純資産総額の合計は1,268,852百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
----	----	-------

追加型株式投資信託	137本	1,179,933百万円
単位型株式投資信託	12本	55,837百万円
追加型公社債投資信託	1本	17,692百万円
単位型公社債投資信託	8本	15,390百万円
合計	158本	1,268,852百万円

[次へ](#)

### 3 委託会社等の経理状況

#### <更新後>

- 1 . 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- 2 . 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## ( 1 ) 貸借対照表

区分	注記 番号	第32期 (平成24年3月31日現在)		第33期 (平成25年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
1. 預金			5,826,632		4,352,656
2. 有価証券			-		2,000,000
3. 前払費用			62,441		57,091
4. 未収入金			77,488		77,226
5. 未収委託者報酬			733,185		676,084
6. 未収運用受託報酬			420,226		412,970
7. 未収法人税等			18,793		-
8. 未収消費税等			12,034		-
9. 繰延税金資産			191,089		116,960
10. その他			1,405		601
流動資産計			7,343,297		7,693,591
固定資産					
1. 有形固定資産			88,781		74,400
(1) 建物	2	58,355		50,187	
(2) 器具備品	2	29,529		23,315	
(3) その他		897		897	
2. 無形固定資産			80,722		69,189
(1) 電話加入権		2,862		2,862	
(2) ソフトウェア		76,269		65,893	
(3) ソフトウェア仮勘定		1,590		433	
3. 投資その他の資産			876,271		533,591
(1) 投資有価証券		144,960		198,667	
(2) 関係会社株式		318,844		7,086	
(3) 長期差入保証金	1	143,783		142,445	
(4) 繰延税金資産		266,871		184,712	
(5) その他		1,811		679	
固定資産計			1,045,775		677,181
資産合計			8,389,072		8,370,773

区分	注記 番号	第32期 (平成24年3月31日現在)		第33期 (平成25年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
1. 預り金			12,858		80,752
2. 未払金			669,772		273,758
(1) 未払収益分配金		540		291	
(2) 未払償還金		5,658		5,658	
(3) 未払手数料		245,117		221,974	
(4) その他未払金		418,456		45,834	
3. 未払費用			337,012		368,212
4. 未払法人税等			-		6,858
5. 未払消費税等			-		24,035
6. 賞与引当金			134,660		206,147

7. 役員賞与引当金			5,200		26,000
流動負債計			1,159,502		985,764
固定負債					
1. 退職給付引当金			404,084		362,699
2. 役員退職慰労引当金			10,201		15,463
固定負債計			414,285		378,163
負債合計			1,573,787		1,363,928
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			1,100,000		1,100,000
2. 資本剰余金			277,667		277,667
(1) 資本準備金		277,667		277,667	
3. 利益剰余金			5,436,626		5,628,577
(1) 利益準備金		175,000		175,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,123,836		2,315,787	
株主資本計			6,814,294		7,006,245
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			990		599
評価・換算差額等計			990		599
純資産合計			6,815,285		7,006,844
負債純資産合計			8,389,072		8,370,773

## (2) 損益計算書

区分	注記 番号	第32期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		第33期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
1. 委託者報酬			4,187,140		4,391,282
2. 運用受託報酬			1,900,616		1,640,368
営業収益計			6,087,757		6,031,651
営業費用					
1. 支払手数料			1,749,024		1,941,607
2. 広告宣伝費			55,547		7,158
3. 調査費			1,597,104		1,312,244
(1) 調査費		24,037		20,689	
(2) 委託調査費		1,164,314		916,186	
(3) 情報機器関連費		406,930		373,546	
(4) 図書費		1,821		1,822	
4. 委託計算費			161,805		164,954
5. 営業雑経費			137,838		137,250
(1) 通信費		10,893		9,999	
(2) 印刷費		87,970		92,168	
(3) 協会費		12,198		10,379	
(4) 諸会費		3,039		2,770	
(5) 紹介手数料		23,737		21,931	
営業費用計			3,701,321		3,563,215

一般管理費				
1. 給料			1,544,084	1,283,296
(1) 役員報酬		64,286		72,306
(2) 給料・手当		1,408,099		1,160,622
(3) 賞与		71,698		50,367
2. 法定福利費			188,715	175,566
3. 退職金			9,512	15,559
4. 福利厚生費			3,948	2,650
5. 交際費			2,781	2,809
6. 旅費交通費			23,757	27,294
7. 事務委託費			85,086	73,323
8. 租税公課			15,322	15,824
9. 不動産賃借料			163,084	159,588
10. 退職給付費用			80,520	60,300
11. 役員退職慰労引当金繰入			4,951	5,262
12. 賞与引当金繰入			134,660	206,147
13. 役員賞与引当金繰入			5,200	26,000
14. 固定資産減価償却費			63,548	56,688
15. 諸経費			93,151	95,739
一般管理費計			2,418,323	2,206,052
営業利益または営業損失（ ）			31,887	262,383

区分	注記 番号	第32期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		第33期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益					
1. 受取配当金	1		1,238		86,193
2. 有価証券利息			-		601
3. 受取利息			957		879
4. 時効成立分配金・償還金			3,857		249
5. その他			213		899
営業外収益計			6,267		88,824
営業外費用					
1. 為替差損			540		82,502
2. 雑損失			23,079		223
営業外費用計			23,619		82,725
経常利益または経常損失（ ）			49,239		268,481
特別利益					
1. 固定資産売却益	2		-		134
2. 投資有価証券売却益			12,266		5,943
特別利益計			12,266		6,077
特別損失					
1. 固定資産除却損	3		3,221		2,540
2. 投資有価証券売却損			102,971		1,090
3. 子会社株式評価損			657		210
4. 希望退職関連費用			351,519		-
特別損失計			458,370		3,841
税引前当期純利益または税引前 当期純損失（ ）			495,343		270,718
法人税、住民税及び事業税			72,967		77,758



法人税等調整額		167,048	156,526
当期純利益または当期純損失 ( )		255,328	191,950

## (3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

		第32期 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日	第33期 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日
<b>株主資本</b>			
資本金	当事業年度期首残高	1,100,000	1,100,000
	当事業年度変動額	-	-
	当事業年度末残高	1,100,000	1,100,000
<b>資本剰余金</b>			
資本準備金	当事業年度期首残高	277,667	277,667
	当事業年度変動額	-	-
	当事業年度末残高	277,667	277,667
資本剰余金合計	当事業年度期首残高	277,667	277,667
	当事業年度変動額	-	-
	当事業年度末残高	277,667	277,667
<b>利益剰余金</b>			
利益準備金	当事業年度期首残高	175,000	175,000
	当事業年度変動額	-	-
	当事業年度末残高	175,000	175,000
<b>その他利益剰余金</b>			
別途積立金	当事業年度期首残高	3,137,790	3,137,790
	当事業年度変動額	-	-
	当事業年度末残高	3,137,790	3,137,790
繰越利益剰余金	当事業年度期首残高	2,553,447	2,123,836
	当事業年度変動額		
	剰余金の配当	174,282	-
	当期純利益または当期純損失( )	255,328	191,950
	当事業年度変動額合計	429,610	191,950
当事業年度末残高	2,123,836	2,315,787	
利益剰余金合計	当事業年度期首残高	5,866,237	5,436,626
	当事業年度変動額	429,610	191,950
	当事業年度末残高	5,436,626	5,628,577
株主資本合計	当事業年度期首残高	7,243,905	6,814,294
	当事業年度変動額	429,610	191,950
	当事業年度末残高	6,814,294	7,006,245
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金	当事業年度期首残高	40,021	990
	当事業年度変動額(純額)	41,012	391
	当事業年度末残高	990	599
評価・換算差額等合計	当事業年度期首残高	40,021	990
	当事業年度変動額	41,012	391
	当事業年度末残高	990	599
純資産合計	当事業年度期首残高	7,203,883	6,815,285

	当事業年度変動額	388,598	191,559
	当事業年度末残高	6,815,285	7,006,844

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

器具備品 3～15年

#### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度にかかる額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末における必要額を計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

第32期 (平成24年3月31日現在)	第33期 (平成25年3月31日現在)
1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債に区分掲記されたもののほか、次のものがあります。 投資その他の資産 長期差入保証金 143,733千円	1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債に区分掲記されたもののほか、次のものがあります。 投資その他の資産 長期差入保証金 142,395千円
2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 76,096千円 器具備品 224,810千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 84,264千円 器具備品 197,601千円

## (損益計算書関係)

第32期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第33期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 129千円 ソフトウェア 3,092千円	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取配当金 84,552千円  2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品 134千円  3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 2,540千円

## (株主資本等変動計算書関係)

第32期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式 の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	174,282	161	平成23年3月31日	平成23年6月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
該当事項はありません。

第33期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
-------	--------------------	--------------------	--------------------	-------------------

普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

有価証券は、短期の譲渡性預金であり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。

投資有価証券は、主に非上場株式、子会社株式及び投資信託であります。非上場株式及び子会社株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は投資手法の開発等を目的に当社が設定する投資信託を取得しているものです。

長期差入保証金については、主に本社ビルの賃貸借契約に係る同居覚書に基づき、親会社へ差入れたものです。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照のこと。）。

第32期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,826,632	5,826,632	-
(2) 未収委託者報酬	733,185	733,185	-
(3) 未収運用受託報酬	420,226	420,226	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	82,760	82,760	-
資産計	7,062,804	7,062,804	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(540)	(540)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(245,117)	(245,117)	-
其他未払金	(418,456)	(418,456)	-
(2) 未払費用	(337,012)	(337,012)	-
負債計	(1,006,784)	(1,006,784)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	318,844
長期差入保証金	143,783
合計	524,828

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	5,826,632	-	-
未収委託者報酬	733,185	-	-
未収運用受託報酬	420,226	-	-
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	35,865	-
合計	6,980,044	35,865	-

第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	4,352,656	4,352,656	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	676,084	676,084	-
(4) 未収運用受託報酬	412,970	412,970	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	136,467	136,467	-
資産計	7,578,179	7,578,179	-

(1) 未払金			
未払収益分配金	(291)	(291)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(221,974)	(221,974)	-
その他未払金	(45,834)	(45,834)	-
(2) 未払費用	(368,212)	(368,212)	-
負債計	(641,970)	(641,970)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	7,086
長期差入保証金	142,445
合計	211,732

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	4,352,656	-	-
有価証券			
其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	2,000,000	-	-
未収委託者報酬	676,084	-	-
未収運用受託報酬	412,970	-	-
投資有価証券			
其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	1,881	94,790	19,777
合計	7,443,593	94,790	19,777

(有価証券関係)

第32期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他有価証券の当事業年度中の売却額は739,002千円であり、売却益の合計額は12,266千円、売却損の合計額は102,971千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他の証券	67,498	69,739	2,241
	小計	67,498	69,739	2,241
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他の証券	13,664	13,020	643
	小計	13,664	13,020	643
合計		81,162	82,760	1,597

(\*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

### 第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は126,963千円であり、売却益の合計額は5,943千円、売却損の合計額は1,090千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他の証券	65,146	75,683	10,536
	小計	65,146	75,683	10,536
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他の証券	2,070,354	2,060,784	9,569
	小計	2,070,354	2,060,784	9,569
合計		2,135,500	2,136,467	967

(\*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

### (退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

第32期 (平成24年3月31日現在)		第33期 (平成25年3月31日現在)	
(1) 退職給付債務	404,084千円	(1) 退職給付債務	362,699千円
(2) 退職給付引当金	404,084千円	(2) 退職給付引当金	362,699千円
(注) 当社は、対象人員が300名未満と少なく年齢や勤続期間にも偏りがあり、数理計算結果に一定の高い水準の信頼性を得ることが困難であると判断して、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により退職給付債務を算定しております。		(注) 同左	

#### 3. 退職給付費用に関する事項

第32期 (平成24年3月31日現在)	第33期 (平成25年3月31日現在)

退職給付費用		退職給付費用	
勤務費用	69,258千円	勤務費用	55,676千円
確定拠出年金への掛金支払額	11,262千円	確定拠出年金への掛金支払額	4,623千円
退職給付費用	80,520千円	退職給付費用	60,300千円

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

第32期 (平成24年3月31日現在)	第33期 (平成25年3月31日現在)
当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。	同左

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第32期(平成24年3月31日現在)	第33期(平成25年3月31日現在)
	(単位：千円)	(単位：千円)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	51,184	78,356
未払事業税	-	1,754
未払社会保険料	7,129	11,094
貯蔵品	1,673	1,598
退職給付引当金	149,998	135,561
割増退職金	126,447	-
子会社株式評価損	1,376	1,451
連結納税加入に伴う有価証券 時価評価益	102,879	23,788
減価償却超過額否認	5,826	5,096
繰越欠損金	32,137	62,041
その他	10,932	9,331
小計	489,585	330,075
評価性引当額	27,482	28,034
繰延税金資産計	462,102	302,040
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	607	367
未収事業税	3,535	-
繰延税金負債計	4,142	367
繰延税金資産の純額	457,960	301,673

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

第32期(平成24年3月31日現在)	第33期(平成25年3月31日現在)
税引前当期純損失を計上しているため 注記を省略しております。	法定実効税率 38.0 % (調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 5.0 %
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 11.3 %
	住民税均等割 0.8 %
	評価性引当額 0.2 %
	その他 3.7 %



## (資産除去債務関係)

第32期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

第33期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

## （セグメント情報等）

## セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第32期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## （関連当事者との取引）

## 1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

第32期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有 ） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	(株)T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有) 直接 100	経営管理 役員の兼任	賃借契約に係る 敷金の差入(*1)	-	長期 差入 保証金	143,733

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有（被所有 ） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	(株)T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有) 直接 100	経営管理 役員の兼任	賃借契約に係る 敷金の差入(*1)	-	長期 差入 保証金	142,395

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

株式会社 T & D ホールディングス（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

### (1株当たり情報)

第32期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		第33期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
1株当たり純資産額	6,295.87円	1株当たり純資産額	6,472.83円
1株当たり当期純損失金額	235.86円	1株当たり当期純利益金額	177.32円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎		1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
当期純損失（千円）	255,328	当期純利益（千円）	191,950
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純損失（千円）	255,328	普通株式に係る当期純利益（千円）	191,950
期中平均株式数（千株）	1,082	期中平均株式数（千株）	1,082

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

[次へ](#)

## 5 その他

### <更新後>

#### 定款の変更等

平成25年6月14日付で、定款について以下の変更を行いました。

・ 公告方法の変更（電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。）に変更）

#### 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

[前へ](#)

## 第2【その他の関係法人の概況】

&lt;更新後&gt;

## 1 名称、資本金の額及び事業の内容

## (1) 受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社

・資本金の額 324,279百万円（平成25年3月末日現在）

・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

&lt;信託事務の一部委託先&gt;

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

・資本金の額 10,000百万円（平成25年3月末日現在）

・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (単位：百万円) (平成25年3月末日現在)	事業の内容
池田泉州TT証券株式会社	1,250	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岩井コスモ証券株式会社	13,500	
SMB C日興証券株式会社	10,000	
株式会社SBI証券	47,937	
岡三証券株式会社	5,000	
カブドットコム証券株式会社	7,196	
高木証券株式会社	11,069	
東海東京証券株式会社	6,000	
東武証券株式会社	420	
新潟証券株式会社	600	
西日本シティTT証券株式会社	1,575	
野村証券株式会社	10,000	
浜銀TT証券株式会社	3,307	
フィデリティ証券株式会社	5,957	
マネックス証券株式会社	7,425	
むさし証券株式会社	5,000	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495	
ワイエム証券株式会社	1,270	
株式会社埼玉りそな銀行	70,000	
ソニー銀行株式会社	31,000	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,329	
株式会社横浜銀行	215,628	
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社りそな銀行	279,928	

平成25年9月2日現在

## 2 関係業務の概要

「受託会社」は主に以下の業務を行います。

- a . 信託財産の保管・管理・計算
- b . 委託会社の指図に基づく信託財産の処分等

「販売会社」は主に以下の業務を行います。

- a . 受益権の募集・販売の取扱い
- b . 受益権の換金（解約）申込の取扱い
- c . 換金代金、収益分配金および償還金の支払の取扱い
- d . 目論見書、運用報告書の交付等

## 3 資本関係

（持株比率5.0%以上を記載します。）

平成25年6月末日現在、該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年8月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界物価連動国債ファンドの平成24年12月11日から平成25年6月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界物価連動国債ファンドの平成25年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月3日

T & Dアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。